

EAT LOCAL ITO 出店者募集要項・規約

令和 8 年度 開催（全 3 回） | 主催：糸島市 | 運営事務局：いとしまちカンパニー合同会社

01 開催の趣旨

「EAT LOCAL ITO」は、糸島の豊かな食を単に購入する場にとどまらず、つくり手と食べる人が直接出会い、食材の魅力や背景にある物語を分かち合うためのマーケットです。

これまで市外へ広く発信されてきた「糸島ブランド」を市民の日々の暮らしへ還元し、生産者・事業者と市民との持続的な接点を育むことで、地産地消の深化と市内経済循環の活性化を目指します。

「〇〇を買った」という消費の枠を超え、「〇〇さんから買った」という顔の見える関係性が生まれること。商品の販売とともに、つくり手の想いや育まれた風土を伝え、市民が地元の食をより身近に誇らしく感じられる場を出店者の皆さまと共創します。

02 開催概要

イベント名称	地産地消マルシェ「EAT LOCAL ITO」
開催日程	【第 1 回】令和 8 年 11 月 22 日（日） 10:00 ～ 15:00 【第 2 回】令和 9 年 1 月 17 日（日）開催予定 【第 3 回】令和 9 年 2 月 21 日（日）開催予定 ※搬入出等の詳細時刻は、出店決定通知とともにお知らせします。
開催場所	丸田池公園（糸島市前原西一丁目 317-1 / JR 筑前前原駅より徒歩約 3～5 分）
募集規模	各回 15 事業者程度
出店料・手数料	出店料：無料 / 売上手数料：無料
主催・運営	主催：糸島市 / 運営事務局：いとしまちカンパニー合同会社
募集・選考日程	【第 1 回（11 月開催分）】 ・出店者募集期間：10 月 9 日（金）～ 10 月 23 日（金） ・出店者決定通知：10 月 28 日（水） ・出店者説明会：11 月 5 日（木）を予定

【第2回（1月開催分）】※予定

- ・ 出店者募集期間：12月4日（金）～12月18日（金）
- ・ 出店者決定通知：12月25日（金）
- ・ 出店者説明会：1月9日（土）

【第3回（2月開催分）】※予定

- ・ 出店者募集期間：1月22日（金）～2月5日（金）
- ・ 出店者決定通知：2月9日（火）
- ・ 出店者説明会：2月15日（月）

03 募集カテゴリー

糸島の食を多面的に届けるため、次の3部門にて募集を行います。

- ・ **区分A | 農林水産物**：糸島産の野菜、果物、米、魚介類、畜産物等の農林水産物を生産・販売する事業者
- ・ **区分B | 加工食品・食品販売**：糸島産の農林水産物を原材料に使用したパン、菓子、加工食品、調味料、飲料等の製造・販売事業者
- ・ **区分C | 飲食提供**：糸島産の農林水産物を使用した料理、軽食、ドリンク等を提供する飲食事業者

※加工食品および飲食提供部門においては、糸島産食材を用いた商品を取り扱い、その食材や生産者についての背景を来場者へ紹介できることを基本条件とします。

04 応募条件

- ・ 糸島産の農林水産物、またはそれらを使用した加工品・飲食物を取り扱っている個人、法人または団体であること。
- ・ 本要項の開催趣旨に賛同し、出店規約を遵守できること。
- ・ 食品を販売・提供する場合、必要な営業許可を取得済みであり、食品衛生法、食品表示法その他関係法令を遵守できること。
- ・ 適切な食品表示、アレルギー表示、温度管理等の衛生管理を徹底できること。
- ・ 運営事務局との連絡調整および指定期日までの必要書類提出に対応できること。
- ・ 売上金額・購入件数等の実績報告、アンケート調査その他事業の効果検証に協力できること。

- ・ 暴力団員その他反社会的勢力との関係が一切ないこと。

05 選考基準・方針

応募多数の場合は、申込内容をもとに開催趣旨との合致度や会場全体の構成を踏まえ選考を行います。先着順での選定ではありません。

同一カテゴリーに応募が集中した際は、会場全体の商品バランスを勘案して選考します。選考においては以下の項目を重視します。

- ・ 地産地消の推進およびイベント趣旨への深い共感
- ・ 糸島産農林水産物の積極的な活用と PR
- ・ 食材の背景、生産者、製法などのストーリーを来場者へ伝える姿勢
- ・ 生産者・製造者本人、または商品知識を熟知した人員による店頭接客体制
- ・ 来場者との対話を重んじ、出店者同士の協調やマーケット運営へ前向きに協力できること
- ・ 実績報告や事後アンケートを通じた継続的な事業改善への協力姿勢
- ・ マルシェの将来的な自主開催を見据え、主体的かつ積極的に取り組む姿勢

06 出店料・貸出備品

本年度は出店者とともに「EAT LOCAL ITO」の基盤を築く立ち上げ期間として位置づけており、出店料および売上手数料は徴収いたしません。

これに代わり、来場者との対話、アンケート案内、売上実績の共有、会場づくりへの積極的なご協力をお願い申し上げます。

主催者による無料貸出備品（1 区画あたり）

- ・ 3m×3m テント 1 張
- ・ テント用ウェイト一式
- ・ 簡易テーブル（作業台） 1 台
- ・ テント横幕（飲食提供等で必要な場合）

※備品の数量には限りがあります。希望数は申込フォームにてご回答ください。自前のテントや什器を使用する場合も、配置計画のため事前申請が必要です。

07 出店手続きの流れ

- ・ **第 1 段階 | 出店申込**： 所定の応募フォームより必要事項を漏れなく入力し送信してください。

- ・ **第2段階 | 内容確認・選考**：事務局にて申込内容、商品構成、地産地消の適合性等を審査します。
- ・ **第3段階 | 出店決定通知**：選考結果および出店可否を運営事務局よりメールにて通知します。
- ・ **第4段階 | 詳細情報・書類提出**：広報用商品写真、事業者紹介文、営業許可証写し、設備申請書等を提出いただきます。
- ・ **第5段階 | 出店者案内・事前調整**：当日の搬入出動線、安全衛生基準、会場レイアウト等の最終案内を送付します。
- ・ **第6段階 | 開催当日**：指定スケジュールに沿って搬入・設営・営業・搬出を行ってください。

※上記の他、運営に関する会合を運営事務局主催にて開催することがあります。その際は日程等について別途ご案内いたします。

08 販売管理・会計・実績報告

商品の販売および代金決済は各出店者が直接行ってください。現金決済および各種キャッシュレス決済の導入・運用は各店舗の裁量に委ねられます。

- ・ 釣銭準備および売上金の管理
- ・ キャッシュレス決済端末および通信端末の準備・通信環境の確保
- ・ レシート・領収書の発行対応

※金銭の紛失、盗難、釣銭間違い、決済機器の通信不具合等によるトラブルは、各出店者の責任において対応してください。

【売上実績の報告義務】

事業の効果検証および市内経済循環の把握のため、イベント終了後に指定フォームより「当日の総売上金額」および「販売件数」を必ずご報告いただきます。

09 搬入出規定・車両管理

会場への搬入・搬出は、運営事務局が指定する時間帯および車両動線に従ってください。車両乗り入れ可能エリアおよび駐車場所の詳細は出店決定後に指定します。

- ・ 荷下ろし完了後は速やかに指定駐車場へ車両を移動してください。
- ・ 近隣道路への路上駐車、近隣住民や一般公園利用者の通行を妨げる行為は固く禁じます。
- ・ 安全確保のため、イベント開催時間中の会場内への車両乗り入れは原則禁止とします。

10 衛生管理・火気使用基準

食品を取り扱う出店者は、所管保健所の営業許可基準および食品衛生法・食品表示法を厳守してください。

- ・ 食材の温度管理（保冷設備・温度計の設置）の徹底
- ・ 従事者の手指消毒、マスク・衛生手袋の着用、清潔な作業着の着用
- ・ 特定原材料等のアレルギー表示および正確な原材料・消費期限表示の実施
- ・ 器具・包丁・まな板の区分使用と確実な洗浄消毒
- ・ 試食・試飲を提供する際の個別配膳および衛生管理

火気使用の取り扱い

LP ガス、カセットコンロ等を使用する場合は、申込時の事前申請および事務局の承認が必須です。無届での火気使用は一切認められません。

消防法に基づき、火気を使用する区画には規定の業務用消火器（10 型以上等）の配備が義務付けられます。消火器は出店者自身で準備してください。

11 電気設備・持込備品

公園敷地内のため、主催者側からのブース個別電源供給は原則として行いません。電気機器の使用が必要な場合は、申込時に機器の種類および定格消費電力をご申告ください。

発電機の持ち込みは低騒音型に限ります。発電機を使用する場合は機種を問わず、事前申請および事務局の承認を必須とします。以下の設備・備品は必要に応じて出店者にて手配してください。

- ・ 保冷库、冷蔵・冷凍設備、蓄冷剤
- ・ 調理器具、什器、陳列台、プライスカード、POP 類
- ・ 照明器具、屋外用防雨型延長コード、ポータブル電源

12 清掃管理・廃棄物処理

出店区画およびその周辺美化は各出店者の責任において維持管理してください。

- ・ 営業に伴い発生したすべてのゴミ（食材残渣、段ボール、資材等）は必ず各自で持ち帰ってください。
- ・ テイクアウト容器を提供する飲食部門の出店者は、店頭への回収用ゴミ箱の設置または来場者からの容器回収に努めてください。
- ・ 使用済みの食用油、残飯、汚水等を公園内の側溝、桟、植栽へ投棄することは厳禁です。

13 天候判断・免責事項

本イベントは屋外会場にて開催されます。雨天・荒天、警報発令、自然災害等により来場者および出店者の安全確保が困難と判断される場合、開催時間の短縮、内容変更または開催中止の措置をとることがあります。

開催可否は主催者および運営事務局にて協議判断し、決定次第速やかに出店者へ連絡します。

不可抗力や天候不良によるイベント中止・変更が生じた場合であっても、出店準備に要した仕入代金、材料費、人件費、交通費等の補償は主催者・運営事務局側では一切負いかねます。

14 出店辞退（キャンセル）

出店決定後にやむを得ない事情により出店を辞退する場合は、直ちに運営事務局へ届け出てください。原則として開催日の2週間前までに連絡を完了してください。

無断での出店放棄や直前の自己都合キャンセルにつきましては、以降の関連イベントへの出店をお断りする場合があります。

15 事業検証・アンケート協力

本事業では来場者の購買動向や糸島産食材への関心度、満足度を分析し、地産地消の推進および次回開催の品質向上に資するため、来場者アンケートを実施します。

店頭でのアンケート回答への呼びかけにご協力をお願いいたします。また、出店者向け事後アンケートへの回答にもご協力をお願いします。

16 禁止事項

- ・ 事前申請および承認を受けていない商品の販売・配布
- ・ 法令違反品、権利侵害品、偽ブランド品、不当表示品の販売
- ・ 正規の営業許可を欠く食品の調理・提供
- ・ 無断での火気設備、危険物、高出力発電機の持ち込みおよび使用
- ・ 割り当て区画を越境した看板・什器等の設置、通路の不法占有
- ・ 拡声器を用いた過度な呼び込みなど、他店や近隣住民への迷惑行為
- ・ 公園施設、樹木、芝生等の公共設備を破損・汚損する行為
- ・ その他、イベントの円滑な運営を著しく損なうと事務局が判断した行為

17 個人情報保護・広報利用

出店申込に伴い取得した個人情報は、本事業の連絡調整、選考、報告書作成等、適正な運営管理の範囲内に限り利用します。

当日は記録・広報目的のため、主催者・事務局による写真および動画撮影を実施します。記録物は糸島市の公式媒体、広報誌、Web サイト、SNS、次回告知物に掲載される場合があります。提出いただいた店舗ロゴや商品画像も同様に広報媒体へ掲載することがあります。

18 協議事項・その他

ブースの配置場所は、取扱品目、電気・火気使用状況、来場者動線を総合的に考慮して運営事務局が決定します。位置の指定希望はお受けできません。

安全衛生および円滑な現場運営のため、当日はスタッフの指示に従ってください。本規約に定めのない事項や疑義が生じた場合は、主催者・事務局と出店者との誠意ある協議により解決を図るものとします。

19 事務局お問い合わせ窓口

主催	糸島市 ブランド政策課 担当：山下・田中
運営事務局	いとしまちカンパニー合同会社（EAT LOCAL ITO 運営事務局）
電話番号	092-985-5701（カラクリワークス株式会社） 担当：狩谷
電子メール	kariya@caracriworks.com
